

記者会見要旨

日 時：2021年4月28日（水） 15：30～16：15
場 所：東証ホール
会 見 者：取締役兼代表執行役グループ CEO 清 田 瞭

清 田 本日は、4点、ご説明事項がございます。

まず、1点目、「第三次中期経営計画のアップデート」について、ご説明いたします。

例年、足元の環境変化を踏まえて計画を更新しておりますので、そのポイントをご説明します。お手元の資料を、適宜、ご覧ください。

まず、3ページをご覧ください。昨年度を振り返りますと、昨年10月1日に発生したシステム障害と終日売買停止により、市場関係者をはじめとした皆様に多大なるご迷惑をおかけいたしました。私ども、JPXグループは、市場運営者としての重責を、改めて痛感したところでございます。再発防止策は、着手可能なものから順次実施しており、先月25日には「再発防止策検討協議会」の報告書を取りまとめております。

続いて、4ページをご覧ください。各種施策の進捗でございますが、まず、デリバティブの分野では、昨年7月に、商品移管と清算機関統合により、総合取引所が本格始動しました。市場区分の見直しについては、昨年末に新市場区分の上場制度の公表など、段階的に制度の整備を進めております。情報分野でも、TOPIXの段階的移行プロセスの公表や、新たなサービスを展開するなど、重点戦略の施策は着実に進捗・実現しております。

続いて、7ページをご覧ください。今回のアップデートでは、まず、何よりも、市場の信頼回復や機能強化のため、「ネバーストップ」に加え、「レジリエンス向上」に向けて、喫緊の再発防止策を確実に実施してまいります。そして、中長期的な視点からは、IT機能・人材のあり方の検討や、先月公表しました先端研究開発センターの設置など、これまでのDX関連施策と併せて推進することで、市場の安定的運営という本来の使命を果たしてまいります。

また、今年度は、現在の第三次中期経営計画の最終年度となります。市場区分の再編など、重要施策を着実に実施してまいります。加えて、中長期の環境変化にも備えていくべく、ESG投資の推進をはじめとした、投資手法や資金調達手段の変化にも呼応できるように準備を進めてまいります。

その他の具体的な施策の内容については、11～18 ページにかけて記載していますので、のちほど、ご覧いただければと思います。

最後に、21 ページをご覧ください。決算の概要については、後ほどご説明いたしますが、第三次中期経営計画で定めた経営財務数値は、計画最終年度を待たずに昨年度達成いたしました。これを踏まえ、本年度は、レジリエンスの向上など市場機能の強化のほか、デジタルトランスフォーメーションの推進など、中長期の環境変化に対応するため、必要な経営資源をしっかりと充てて臨むこととしております。設備投資についても、計画3か年の設備投資を450億円から500億円程度へ増額しております。

中期経営計画のアップデートに関しては、以上です。

続きまして、2点目、「2021年3月期決算」について、ご説明いたします。お手元の決算短信と、決算概要をまとめた参考資料を、適宜、ご覧ください。

当社の本年3月期の「営業収益」については、現物の売買代金が前年度を上回ったことに加え、上場や情報に関連する収益も堅調に推移したことなどから、前年度比96億円増の1,333億円となりました。

一方、「営業費用」については、2019年10月に子会社化した東京商品取引所の費用を連結業績に反映した影響に加え、新型コロナウイルス感染拡大の中でも安定的な市場運営を継続するための対応策を講じたことにより、前年度比28億円増の613億円となりました。

この結果、損益については、営業利益は、前年度比60億円増の745億円、当期利益は37億円増の513億円となりました。

次に、本年3月期の普通配当ですが、JPXでは配当性向の基本方針を60%程度としております。これに基づき、通期で1株あたり58円といたします。

また、ご説明いたしました当期の連結業績は、先ほど中計アップデートのところでも申し上げましたが、第三次中期経営計画において定めた経営財務数値を達成することができました。新型コロナウイルス感染拡大の中、安定的な市場運営に向けた各種施策に対して、株主の皆様から頂いたご支援に対し、感謝の意を表すため、1株あたり10円の特別配当を併せて実施することといたします。

続きまして、3点目、「自己株式の取得」について、ご説明いたします。お手元の資料を、適宜、ご覧ください。

当社は、本日の取締役会におきまして、自己株式の取得について決議いたしました。機動的かつ柔軟な資本政策の実施により、株主還元の充実を図ることを目的としております。

自己株式の取得金額や方法ですが、200億円を上限として、東証の立会内市場において翌営業日である4月30日から6か月後までを期限として、買い付けを行ってまいります。

なお、200億円という規模は、直近の当社の株価水準で換算いたしますと、時価総額の1.4%に相当します。

最後に、4点目、「役員候補者の決定について」ご説明いたします。お手元の資料を、適宜、ご覧ください。

本年6月16日予定の定時株主総会・通常総会に付議する役員候補者を決定いたしましたので、新任候補者について、お知らせいたします。

まず、JPXの取締役ですが、2月に公表しましたとおり、大阪取引所の代表取締役社長、及び、東京商品取引所の代表取締役会長である、岩永守幸氏が就任することとなります。

また、独立社外取締役の久保利英明氏が退任され、後任として、森・濱田松本法律事務所の弁護士である、竹野康造氏が就任されることとなります。

次に、東証において、社外監査役の黒田克司氏が退任され、後任として、元日本公認会計士協会副会長の山田治彦氏が就任されることとなります。

これらを踏まえた、新体制については、お手元の資料に表を載せておりますので、そちらをご参照いただければと思います。

以上、長くなりましたが、私からの説明は以上です。

記者 よろしくお願ひします。2つ質問があります。

このほど4都府県で3度目となる緊急事態宣言が発令されました。また、まん延防止等重点措置の適用範囲も拡大が続いています。一方で、国内でもワクチンの接種がようやく始まったところではあります。企業活動や株式相場への影響について、どのような見通しを持っていらっしゃるか、教えていただけますでしょうか。

清田 ご指摘のとおり、4月25日の日曜日に3回目の緊急事態宣言が発令されました。対象地域である東京や大阪、兵庫、京都の4都府県、またそれ以外の地域についても一部、まん延防止等重点措置が発令されているところで、全国への発令ではございませんが、コロナ感染の拡大、再拡大に対する危機感が非常に表れている措置だと思っております。もちろん様々な形で国民の移動制限、経済活動の制限等につながりますので、経済にとっては直接的なマイナスの影響があるものとは考えております。しかし、短期集中的に国民の経済活動への影響を限定することによって感染を抑止しようというやり方は、大方の識者の方々や専門家の方々からもご賛同を得た政策だと私どもも受け取っております。

マーケットもそういう受け取り方をして動いているように感じられます。もちろん、個別の企業においては大きな影響は受けるところはあるかもしれませんが、少なくとも今の約2週間強、17日間の緊急事態宣言、一部の地域に出されたまん延防止等重点措置もほぼ同じ期間に終了する予定になっておりますので、これらによる経済活動への影響は、予定どおりにいけばそう大きくないという受け止め方が、マーケットの大宗ではないかと思っております。

一方、ご指摘いただいたワクチンの接種は始まっておりまして、5月中旬からは医療従事者に加えて、高齢者への接種が始まると聞いています。もちろん、接種体制などの問題から必ずしもスピードが上がっていないとの見方もあります。やっとな軌道に乗り始めるという期待もあります。アメリカやイギリスのワクチン接種状況と感染拡大の抑制という結果を見る限り、

日本においても、そのスピードやタイミングは欧米に比べると少し遅いかもかもしれませんが、ワクチンの接種が軌道に乗れば、経済活動に対する制約も少しずつ小さくなるといった期待もあります。また直近、既に始まっております2020年度3月期決算の発表の数字も、これまでのところプラスマイナスどちらの企業もあるものの、おおむね期待どおりの業績の改善が見られているといったこともあり、現時点では緊急事態宣言があっても、マーケットの先行きに対する大きな見方の変化は起きていないと考えています。

今は30年半ぶりに回復した日経平均株価3万円台を前にして、足踏み状態が続いていると言いながら、大きく下に売り込まれるという動きもなく、上がりそうで上がらないというマーケットのもみ合い状況が続いております。そうした中で、ワクチンの接種状況や、各企業の昨年度の決算発表やそれと同時に行われる今年度の業績予想が出てくるにつれて、マーケットが少しずつそれらを織り込んでいくと期待しているところでございます。

また、アメリカのマーケットは、今日決算発表のあったアマゾンや、アルファベット、マイクロソフトといった巨大なIT企業の業績が予想以上に好調だということもあります。日本で日経平均株価が3万円台に乗ったのと同じ頃に、アメリカではダウ平均が3万1,000ドル台の新高値までいったところまでは極めて近かったと思うのですが、アメリカは日本と違ってその後も継続して上昇基調を続けています。コロナの感染状況はアメリカのほうが非常に深刻な数字が出ておりますけれども、アメリカは収束に向きかかっている一方で、日本はまだ感染が拡大していますし、アメリカでは、大きな財政支出など次から次に打ち出されるバイデン政権の新政策を織り込みながらマーケットが堅調に進んでおります。このアメリカのマーケットの堅調さがいずれ日本の株式市場の下支えにもなると受け止めているところでございます。

記者 2問目はアルケゴスの問題についてお伺いします。アルケゴスに関連して、野村ホールディングスが3,000億円あまりの損失を出すなど、日本でも複数の証券会社が影響を受けています。市場運営者として、一連の騒動のどういうところに注目された

か、また投資家や証券会社のリスク管理のあり方について、どのようにお考えになっているかを教えてください。

清 田 アルケゴスの件については、一顧客と多数の世界トップクラスのインベストメントバンクが取引を行い、しかもリスク管理上、恐らく十分な対応ができず、あれだけの巨額な損失が発生しているということで、心配していると同時に、驚いています。

ただ、報道によって、フアン氏のファミリーオフィスという投資家に対して、アメリカの規制が非常に緩やかで、規制当局もポジションを掌握していないといったことだと理解しています。ゴールドマンやモルガンスタンレー、クレディスイス、JPモルガンなどと、日本の野村やみずほ、三菱モルガンスタンレーといったところが巻き込まれているわけですが、問題の本質は、ファミリーオフィスというものが、情報開示について極めて緩やかな規制しか受けていない、ないしは実質的にほとんど規制を受けていないために、個別の金融機関から見れば、自分の取引している範囲内のリスクについて管理したとしても、そのファミリーオフィスがどれぐらいの取引金融機関とどういったポジションを持って、どれぐらいリスクを取っているかについて掌握できていなかったということでしょう。これは今、アメリカでも恐らく問題意識があり、調査が進んでいるのではないかと思います。個人の大口の投資家という発想が過去の私どもの理解を超えています。報道によると、1人の個人の投資家が、兆円単位の投資資金を元に、5倍、6倍のレバレッジを効かせて、5兆円、6兆円単位の株式投資をしていたということは、我々の常識の中では考えられなかった。アメリカでもそうだから、ファミリーオフィスはあまり規制されていなかったのだと思います。

また、今回のケースは、トータル・リターン・スワップという特殊な契約によるリスクテイクであったと聞いています。したがって、金融機関自身が自らの保有として株式を購入しながら、実際の価格変動リスクはファミリーオフィスのリスクという仕組みでやられていたのだと思います。ところが、レバレッジが利いており、マーケットの価格が大きく動いたら、お預かりしている担保が足りなくなり、担保不足で追証に相当する追加担保が取れないということが起きました。こういう構造にな

っているということは、ファミリーオフィスに対する情報開示のルールが全く足りていないということだと思います。

日本においては、こういったことは起こり得ないであろうと期待していますが、自主規制法人、金融庁、証券取引等監視委員会ともご相談しながら、我々としてもあるべき規制の姿を検討していきたいと思っています。

記者 1個目ですが、先ほどお話の中で、市場再編に関連して、TOPIXは段階的な移行プロセスを入れることにしたとおっしゃっていたかと思います。これは基準に満たない企業は段階的に除外される形ということですが、一方で、プライム市場はある意味で激変緩和措置みたいなものが入っていて、上場企業は希望すればプライムに上場し続けることも可能な仕組みだと思うんですね。やはり優れた企業を選別するという意味で、株価指数が果たす役割を重視されているのか。この辺り、指数改革の狙いについて、改めてお考えをお伺いできればと思います。

清田 はい。TOPIXの見直しというものも、この市場再編の一角であって、非常に重要な変更だと思っています。これは、今まで東証一部上場企業は、上場廃止やその他の問題が起きない限りは、TOPIXに自動的に入る。入った以上は、上場廃止のような問題が起きない限りは、TOPIXに入り続けるということによって、規律が働きにくい。しかも、TOPIXに入ればTOPIX連動のパッシブ運用の投資資金が巨額でありますので、何十兆円というTOPIX連動資金の一部が入ってくる。東証一部の上場企業にとってみれば、企業を評価するのではなくて、TOPIXに入っているがゆえに、自動的に投資資金が入るという仕組みになっています。これについて、今回の市場再編の流れの中で、改めて、市場区分と、株価指数との一体的な連動を切ることにした。もちろん、連動性がゼロではなくて、やはり大宗は、TOPIXもいずれはプライム市場に極めて連動性は高いものにはなるのですけれども、完全連動ではなく、投資対象としての機能性の観点からふさわしくない銘柄はTOPIXからは、たとえプライムにいたとしても外れ得るし、逆に、スタンダードやグロースであったとしても、なかなか起きにくいかもしれませんが、構成銘柄に採用され得るという仕組みに変える、ということでございます。

それによって、パッシブ運用の投資対象としての機能性と、いわゆる市場代表性というものを、両方兼ね備える形で、機能的に動く指標につくり替えたいというところがございます。今回、TOPIX の移行をなぜ段階的に 2025 年ぐらいまでかけてやるかというのは、TOPIX 連動で運用している投資家サイドから見れば、指数がある日、突然、全部がらっと銘柄が変わるといけないので、これも経過措置の一環として、たとえ見直し後の TOPIX の基準に合わない銘柄であったとしても、すぐには外さずに、少しずつ TOPIX 中のウェートを下げながら、10 回ほどに分けて、場合によってはゼロに持っていくというような考え方です。市場区分のほうは、一応、希望すればプライムに残れるというのも、これも激変緩和のルールの中で導入したわけですが、基本的に指数のほうもそういった形で同じ効果を狙ったものです。

市場区分のほうは、突然、全部変わりますから、残りたければ残るというやり方をしておりますが、指数のほうは構成銘柄の組入れ比率を逡減することによって、徐々にフェードアウトするという感じで考えたということがございます。

記者 2点目は、SPAC についてです。国際的に、アジアの取引所を中心に解禁の流れが進んでいく一方で、アメリカでは、投資家保護について議論されるなど、良い面と悪い面の両方が注目されていると思いますが、改めて日本の取引所として、SPAC について、解禁を含め、足元でどう考えていらっしゃるか、コメントをお伺いできればと思います。

清田 SPAC は、アメリカでの成功例が大々的に報道されるなど、非常に注目を集めています。日本でも資本市場を機動的に活用する仕組みのひとつとして導入すべきではないかというご意見もあると承知しています。私どもは、2000 年代に、SPAC のスキームについて論議したことがあります。当時、日本でのニーズはないということで導入を見送っています。裏口上場に利用される、悪用されるリスクを考えると、ニーズもないので必要ない、ないしは時期尚早といった議論があったと理解しています。現在、海外で非常に大きな動きになっていきますので、もう一度検討を行うということも考えられます。ただ、SPAC の持つ問題

点は、今も必ずしも解決されたわけではなく、アメリカでも、先ほど御指摘がありましたとおり、投資家保護の観点や、適正なルールを守った上場になるのかどうかということが問題になっているようです。例えば、アメリカでは失敗例もあり、また、急激に SPAC の上場が増えており、昨年 1 年で 250 社程度が上場しましたが、今年は 3 月までに 290 社程度が上場しています。これだけ多くの SPAC が、2 年など、一定の期限内の合併を目指している状況だということです。それだけ多くの SPAC が合併相手を探して競争しているということですから、最初は、ある程度いい方とめぐり会うということがあるかもしれませんが、全ての SPAC がいいパートナーを選んで合併できるかという点については、まだ結論が出ていません。多くの SPAC がこれから半年や 1 年以内に合併相手を探さなければいけない、さらに 2 年以内にはより多くの SPAC が合併相手を探すこととなりますので、慎重な意見もあると理解しています。新しい SEC 委員長のゲンスラーさんも、SPAC については、こういった形で取り組むかについて明確な方向は出されておりませんが、報道等からは、慎重なスタンスも捨てていないとも承知しております。

SPAC について、決して否定するわけではありません。適切な相手と合併して、結果として上場会社のクオリティが確保されるのであれば問題はないと思います。ただ、SPAC そのものは、いわばお金が集まっているだけです。上場審査を行う実体もない状態で上場することになります。そして、SPAC の合併相手には、いわゆる新規上場のための上場審査ではなく、未上場企業との合併に当たってのデューデリジェンスが行われるだけです。インベストメントバンク、コンサルタント、監査法人等の情報に基づき、SPAC がデューデリジェンスを行うということになるかと思えます。一般的な新規上場の仕組みとしては、特に日本でいえば自主規制法人が事業会社の上場審査をしますが、SPAC を東証で受け入れるためには、そのあたりの工夫が必要ではないかと思えます。したがって、決してネガティブではありませんが、慎重に対応していきたいと思っております。

記者 アルケゴスの問題に関して、個人・ファミリーオフィスに対する規制について金融庁などと相談し、あるべき姿を検討したいということですが、これから具体的な検討に入ること

でしょうか。まずはアメリカの動きを見守っていきたいのか、情報開示の在り方が一番の主眼になってくるのか、といった点について、もう少し詳しくお願いします。

清 田 アルケゴスのような問題が日本で起きそうであるという状況にはないと思っています。アメリカの場合、タイガー・ファンドから出てきたプロの投資家が最終的に超富裕層になってファミリーオフィスを作りました。日本には、それほど巨額な富を持った人は少ないかもしれませんが、アメリカには他にももっと大きな富を持った方々があり、他にもファミリーオフィスはあると思います。ただ、今のところ、これほど大きなレバレッジをかけてリスクを取られてはいないと見られています。

日本にはあれほど巨額な富を持った個人投資家がいるわけではないにしても、これだけ金融が緩和された中でマーケットが大きく変わっていき、企業も成長していく過程で日本にもお金持ちは発生し得るでしょう。呼び名はファミリーオフィスですが、要は個人投資家のお金持ちです。そういう方が何千億、何兆円という単位で相場を張って、しかも5倍も10倍ものレバレッジをかけるということは日本では想定されていません。とはいえ、将来あり得ないことではないので、日本においても対応すべきではないかという意見交換は当然あります。今、具体的に、規制の検討を始めているわけではありません。ただし、目先に実際に起きたアメリカの対応の状況はつぶさにフォローしていきたいと思っています。

アメリカではアルケゴスだけではなく、ロビン・フッドのような個人投資家の反乱みたいなものも含めて、規制の在り方を検討中の案件が、ほかにも2-3あります。日本で起きていないものも含めて、アメリカの対応は極めて注意深く見ておきたいと思っています。

以 上